

県北広域振興局長告示第40号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351300066	多機能型事業所はあとす ぽっと	二戸市石切所字川原28 番地7	社会福祉法人カシオペ ア障連	平成28年3月28日